

第1章 鎌倉市水産業振興計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

近年、我が国の沿岸漁業を取り巻く環境は厳しく、資源の減少、魚価の低迷、担い手の不足や漁業者の高齢化など多くの課題があり、地先の豊かな自然と共存して継承されてきた本市の沿岸漁業においても同様な状況にあるものと考えています。

このように厳しくなっている水産業を取り巻く様々な課題に対応していくとともに、本市の水産業が将来にわたり継続され、新鮮で安全な地場の海産物が安定的に市民に提供されるためにも、本市水産業の将来あるべき姿を共有するための指針とするために、鎌倉市水産業振興計画（以下「計画」という。）を策定するものです。

2 計画の位置づけと役割

本市では、市の将来都市像とそれを実現するための施策の基本的な考え方を定めた「鎌倉市総合計画」に基づいて、まちづくりを推進しています。

計画は、「鎌倉市総合計画」に基づき、本市の水産業に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための行政計画となるものであり、また、本市の水産業振興の施策のあり方について整理し、水産業の将来の姿について基本的な施策の方向性と取組むべき内容を示すものです。

3 計画期間

計画期間は、令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）までの10年間とします。

なお、計画の進捗状況や国の水産業施策の動向などにより、必要に応じて随時見直しを行うこととします。

4 推進体制

計画に基づき、漁業協同組合、漁業者、関係機関・団体、消費者、行政等が連携し、本市の水産業振興施策を推進していきます。

第2章 鎌倉市の水産業の現状と課題

1 鎌倉市の水産業の現状

(1) 鎌倉市の位置及び地勢

緑豊かな丘陵と相模湾を望む美しい海岸線を有する本市は、神奈川県
南東部、三浦半島の基部西側に位置する歴史的風土の豊かな都市です。相
模湾に面した本市は、温暖な気候と豊かな水産資源に恵まれた土地でもあ
ります。

東京駅から約 50 km（電車で約 1 時間）、横浜駅から約 20 km（電車で約
25 分）の距離にあることから、都内や横浜市内へのベッドタウンであると
同時に、古都の風情を感じることでできる首都圏有数の観光地であり、国
内外から多くの観光客が訪れる町であります。自然の景観と歴史的な風土
の心地よい重ね合わせが魅力ある町となっています。

東西に 8.75 km、南北に 5.20 km、面積は 39.53 km²で、海岸線の長さは
7.0km です。市域南部の海岸線は東西に延び、遠浅で弓形の砂浜と急峻な
山稜が海岸にまで迫る海岸線で構成されています。

沿岸の海では、海水浴や海洋性レクリエーションの人気スポットとして
首都圏の住民の癒しの場となっており、漁業と海洋性レクリエーションが
共存しながら、自然の海を利用してきた歴史があります。

(2) 漁業協同組合

鎌倉では、古くから漁業が営まれており、腰越地域にある腰越漁港を拠
点とする腰越漁業協同組合と鎌倉地域の坂ノ下及び材木座地区の海岸を
拠点とする鎌倉漁業協同組合の二つの漁業協同組合が、漁業活動を営んで
います。

ア 腰越漁業協同組合

市の西側に位置する腰越地域には、腰越漁港があり、腰越漁業協同組
合所属の漁業者が利用しています。腰越漁港ではしらす漁やわかめ養
殖、刺し網漁、小型定置網漁、みづき漁などの沿岸漁業が行われていま
す。取れたての魚や鎌倉やさい等が並ぶ、月 2 回の朝市は大勢の人で
賑わっています。

イ 鎌倉漁業協同組合

市の南東側に位置する鎌倉地域の坂ノ下及び材木座地区の海岸を拠
点として、鎌倉漁業協同組合所属の漁業者が漁業活動を営んでいます。

鎌倉地域でもしらす漁やわかめ養殖、刺し網漁、小型定置網漁、みづき漁などの沿岸漁業が行われています。取れたての魚や鎌倉やさい等が並び、月1回の朝市は大勢の人で賑わっています。

(3) 漁業区域



(4) 漁の種類

漁の種類としては、両漁業協同組合ともに、しらす船曳網漁、わかめ養殖、刺し網漁、小型定置網漁を主体とする沿岸漁業を行っています。各漁業の漁期は以下の通りです。

- ・ 定置網漁 (1月～12月)
- ・ わかめ養殖 (筏) 漁 (10月～4月)
- ・ たこつぼ、籠漁 (1月～12月)
- ・ 刺し網漁 (1月～12月)
- ・ しらす船曳網漁 (3月～12月)
- ・ 一本釣漁 (1月～12月)
- ・ みづき漁 (11月～4月)

(5) 漁業施設 (漁港) の概況

ア 腰越地域

腰越漁港は、本市唯一の漁港であり、沿岸漁業の拠点として、市民、消費者に対し、新鮮な海産物を提供しています。

漁港名	腰越漁港
種別	第1種
管理者名	鎌倉市
漁港指定年月日	昭和27年5月28日（農林省告示第230号）
漁港の位置	神奈川県鎌倉市腰越二丁目503

腰越漁港は、昭和31年から昭和39年にかけて漁港の基本施設（防波堤や物揚場等）を整備し、昭和39年10月に開港しました。その後、数回にわたり漁港機能向上のため、船揚場や臨港道路等の整備が行われてきましたが、施設の老朽化及び狭隘化が顕著となったため、平成19年度から平成26年度にかけて腰越漁港改修整備事業を実施し、不足する漁具保管修理用地や荷捌き用地などを整備するとともに、防波堤の新設により港内静穏度を確保しました。また、腰越漁港は施設が江ノ島と近接し、多くの市民や観光客も訪れることから、一般利用も含め市民に開かれた漁港として、防砂堤に展望スペースを設けるなど多目的利用が可能となるような施設改修を行い現在に至っています。

腰越漁港では、漁港施設の現況等を整理・把握し、施設の長寿命化及び補修更新の適正化を図ることを目的とした腰越漁港機能保全計画（以下「機能保全計画」という。）を平成29年度に策定しました。機能保全計画は、漁港施設の長寿命化を図りつつ更新コストを平準化するため、日常管理や保全・更新時期を盛り込んだ、50年の期間を想定した計画となっています。今後は、機能保全計画に基づいて、漁港施設の整備・改修を行っていくこととなります。

イ 鎌倉地域（坂ノ下及び材木座地区）

坂ノ下及び材木座地区では、**現在も漁港施設を有しないため**、砂浜に仮設の漁具倉庫を建て、漁具の保管や網の修理、漁獲物の荷捌きなどを**行っています**。漁船は人力で砂浜から出し入れするという厳しい就労環境の下で漁業活動を営んでいます。

近年、**地球温暖化の影響で本市を襲撃する台風の規模は増大し、台風による強風と高波・高潮による沿岸部の被害が急増しています**。この**鎌倉地区**では台風や**高波・高潮**による海岸浸食が顕著となっており、砂の流出や減少に伴い、荒天時の**高波**による漁具倉庫の**破壊・破損**等の被害が度々発生しています。

このため、台風等の荒天時の漁船避難場所の確保、漁船出入時の安全確保、漁具倉庫の集約化など、この地域の漁業者の操業の安全を確保することが、喫緊の課題であると共に長年にわたる悲願であります。

【漁港整備に関する検討の経緯について】

鎌倉地域の漁港の整備に向けて、これまで本市は鎌倉漁港対策協議会（昭和 63 年から 3 次に渡り、平成 23 年 3 月まで開催）を設置し、議論を進めて参りました。平成 23 年 3 月に第 3 次鎌倉漁港対策協議会から市長に答申が出されましたが、まだ施設整備には至っておりません。

（6）朝市

鎌倉の地魚をいち早く手頃な価格で地域の人に届けることを目的に、腰越・鎌倉両漁業協同組合では、定期的に朝市を開催しています。

ア 腰越漁業協同組合の朝市

腰越漁港入口で開催

毎月第 1・3 木曜日（3 月は第 3 のみ開催、12 月は第 1 のみ開催、1・2・8 月は開催せず）

午前 10 時～（売切れ次第終了）

イ 鎌倉漁業協同組合の朝市

鎌倉パークホテル駐車場で開催

毎月第 1 日曜日（1～3 月、8・9 月は開催せず）

午前 10 時～（売切れ次第終了）

(7) 鎌倉市の取り組み

経営の近代化、安定化の促進など、水産業振興を図るため鎌倉・腰越漁業協同組合が行う養殖事業（わかめ）、販売促進事業等に対し、事業費の一部を補助しています。

市内の水産物直売所や朝市などを紹介する「かまくら直売所・朝市マップ」を作成・配布し、消費者と生産者の交流及び地産地消の推進を図っています。



かまくら
農産物 海産物
直売所・朝市
マップ

お問い合わせ先 鎌倉市民生活部農水課
〒249-8682 鎌倉市腰越町10番10号
TEL 0467-23-3000(内線2491) 午後2時～3時限定

鎌倉の農業・漁業について

鎌倉の農産物
鎌倉の農産物は、温暖な気候と肥沃な大地の恵を受けて、季節を通して多種多様な野菜が生産されています。また多くの農産物が「少量多産」で野菜を育て、一つの畑が様々な色の野菜で彩られることから、「七色畑」と呼ばれる作付が行われています。
鎌倉の野菜は「鎌倉やさい」としてブランド化され、鎌倉市農協直売所を始め、各農業者による大小様々な直売所や、市内のスーパーなどで購入することができます。
『鎌倉やさい』は「新鮮・安全・安心」であることから人気も高く、市民の日々の食卓だけでなく、レストラン等でも広く利用されています。

鎌倉の水産物
鎌倉では古くから漁業が営まれ、現在も小型定置網、刺網、ししや船丸網、わかめ養殖などを中心とした沿岸漁業が営まれています。
市内では鎌倉地区と腰越地区で漁業が行われています。水揚げされた魚は、主に市場などへ出荷され、鎌倉漁協では早朝から販売が行われています。また、漁業者による直売所では、しらす、アカモク・わかめなどの加工品が販売されています。
定期的に行われる朝市は、鮮魚や加工品を買い求める多くの市民で賑わっています。

イベント情報

秋の収穫まつり
鎌倉市大船4-1-25 鎌倉市立大船中学校
鎌倉やさい認定
11月24日(日) 10:00～14:00
JASがみ 鎌倉地区産農産物委員会事務局
0467-44-3851

腰越漁協みなとまつり
鎌倉市腰越2-4-1 腰越漁協
高台
12月19～20日(土) 9:00～15:00(日) 9:00～15:00(祝) 9:00～15:00(祝)
腰越漁協協議会 0467-32-4743

朝市
鎌倉の朝市 鎌倉市腰越2-4-1 腰越パークホテル駐車場
わかめ、加工品、鎌倉やさいなど
11月10日(日) 10:00～14:00(祝) 10:00～14:00(祝)
11月10日(日) 10:00～14:00(祝) 10:00～14:00(祝)
11月10日(日) 10:00～14:00(祝) 10:00～14:00(祝)
腰越漁協協議会 0467-32-3403

腰越漁協の朝市 鎌倉市腰越2-4-1 腰越漁協入口
わかめ、加工品、鎌倉やさいなど
毎月第1・3土曜日
9時～12時(雨天は12時は11時開始、12～4時は閉場せず)
10:00～(雨切れ次第終了)
腰越漁協協議会 0467-32-4743

漁協の直売所
18 鎌倉漁協の直売所(腰越地区) 18
わかめ、加工品、鎌倉やさいなど
11月10日(日) 10:00～14:00(祝) 10:00～14:00(祝)
腰越漁協協議会 0467-32-3403

19 朝どれ地魚フライ販売所(腰越地区) 19
鎌倉市腰越2-4-1 腰越漁協入口
わかめ、加工品、鎌倉やさいなど
11月10日(日) 10:00～14:00(祝) 10:00～14:00(祝)
腰越漁協協議会 0467-32-4743

産産物

1 鎌倉市農協直売所
鎌倉やさい
毎日(1月1日～4月まで休み)
9:00～14:00
JASがみ
鎌倉地区産農産物委員会事務局
0467-44-3851

2 逗子生産直売所
鎌倉やさい
毎日(1月1日～4月まで休み)
9:00～14:00
鎌倉市腰越2-4-1
0467-32-5029
090-1659-7609

3 徳増農園直売所
鎌倉やさい
毎日(9時～17時) 9時～17時(雨天は10時～13時)
0467-46-4010
0467-1252004

4 かまくら水曜市
鎌倉やさい
毎日(水曜日) 14:25～17:00(雨天は17:00～18:00)
0467-23-1568
090-1659-2404

5 大平花園直売所
スラスタ、ガーデンクラフト、スイーツなど
11月25日～12月25日
9:30～16:30

6 小泉農園直売所
鎌倉やさい
毎日(10時～17時)
090-9677-0431

海産物

7 安養農園直売所
鎌倉やさい
毎日(10時～17時)
080-12053191

8 かん太村
鎌倉やさい
毎日(10時～17時)
0467-67-7475

9 高合精夫農園直売所
鎌倉やさい
毎日(9時～17時)
0467-46-4010
0467-1252004

10 高合一郎農園直売所
鎌倉やさい
毎日(10時～17時)
0467-31-0746

11 喜丸丸 鎌倉市腰越2-1-10
ましらず、まづめりしらす、わかめなど
毎日(1月1日～5月10日まで) 10:00～18:00(雨天は10:00～13:00)
0467-31-0746

12 三郎丸 鎌倉市腰越2-1-10
ましらず、まづめりしらす、わかめなど
毎日(1月1日～5月10日まで) 10:00～18:00(雨天は10:00～13:00)
0467-31-0746

13 助由丸 鎌倉市腰越2-1-10
ましらず、まづめりしらす、わかめなど
毎日(1月1日～5月10日まで) 10:00～18:00(雨天は10:00～13:00)
0467-31-0746

14 助浜丸 鎌倉市腰越2-1-10
ましらず、まづめりしらす、わかめなど
毎日(1月1日～5月10日まで) 10:00～18:00(雨天は10:00～13:00)
0467-31-0746

15 加藤丸 鎌倉市腰越2-1-10
ましらず、まづめりしらす、わかめなど
毎日(1月1日～5月10日まで) 10:00～18:00(雨天は10:00～13:00)
0467-31-0746

16 金子丸(茂左衛門) 鎌倉市腰越2-1-10
ましらず、まづめりしらす、わかめなど
毎日(1月1日～5月10日まで) 10:00～18:00(雨天は10:00～13:00)
0467-31-0746

17 もんざ丸前田水産 鎌倉市腰越2-1-10
ましらず、まづめりしらす、わかめなど
毎日(1月1日～5月10日まで) 10:00～18:00(雨天は10:00～13:00)
0467-31-0746

生産者と消費者がつながる鎌倉の直売情報



2 鎌倉市の水産業の課題

(1) 漁獲量の低下

平成 21 年から平成 29 年までの本市の年間漁獲量は、平成 21 年の 347 トンから徐々に減少していますが、特に、平成 28 年は 171 トン、平成 29 年は 184 トンと、平成 21 年の漁獲量の半分にまで落ち込みました。

本市の漁獲量の約 7 割をしらすとわかめが占めており、平成 28 年以降、養殖わかめの漁獲量が大幅に減少したことが漁獲量に大きく影響しています。

養殖わかめの漁獲量が減少した主な原因として、気候変動に伴う海水温の上昇に加え、魚のアイゴが相模湾内で急激に増加しており、わかめの種苗がアイゴの食害にあったことが考えられています。

漁場環境の整備のため、藻場の保全や資源を増やす取組が課題となります。特に、養殖わかめの対策として、高水温に対応するわかめ種苗への変更、およびアイゴの食害防御対策が重要な課題となってきます。

参照【資料編 1 漁獲量】

(2) 市民が地場海産物を手にできる機会が少ない

市内で水揚げされた魚類、イカ・タコ類、貝類、およびわかめ等の藻類など海産物のうち、しらすとわかめについては漁業者が開設している直売所で販売しています。また、しらすとわかめ以外の海産物については鎌倉および腰越漁業協同組合が開催している朝市で、市民が直接購入することができます。

その一方で、直売所や朝市で販売される海産物以外の物については、漁業者から直接もしくは仲買人経由で市外の市場（横浜中央卸売市場等）や小売店、飲食店に出荷されています。そのため、地元で獲れた海産物が鎌倉産として市内に流通する量は少なく、市民が地場海産物を手にできる機会は限られています。

漁業協同組合が朝市の開催回数を増やすことで、市民が手にする機会は増やせます。一方で、出漁は天候等に左右されるため、朝市開催日に出漁できず販売する魚が揃わない事態も起こりますが、できるだけ市民に供給できる仕組みを模索することが必要です。

さらに、市内で水揚げされた新鮮な海産物を「鎌倉産」として市場に流通させることも期待されます。そのためには、まとまった数量を安定的に供給していく必要がありますが、鎌倉の漁獲量は少量多品種が特徴となっ

ており、「鎌倉産」のブランド化には課題があります。今後、少量多品種という鎌倉漁業の特徴を活かして、新鮮な海産物をいかにして地元で販売していくかが重要です。

参照【資料編 4 販路】

(3) 経営基盤の不安定さ

漁業は自然環境に左右されやすく、天候や海況により出漁が制限されるだけでなく、出漁しても安定した漁獲があるとは限りません。また、豊漁時でも、漁獲量の増加により魚価が低下することもあり、第一次産業だけでは安定して収入を確保することは難しく、経営基盤の安定化を図ることは大きな課題となっています。

収入を確保し、経営基盤を安定させるための手段として、新たな水産加工食品を開発し、付加価値を付けて販売することが考えられます。そのためには、商品開発のノウハウと加工施設の初期投資が必要です。経営基盤の不安定な漁業者に新たな投資を求めることになるため、個人単位よりも、共同の形態で対応することを考慮していく必要があります。

(4) 沿岸漁業の継続

本市の漁業者は小規模経営体であり、また世襲色が強いことから、新規参入が難しい仕事の一つとされてきました。しかし、漁業を将来にわたり安定的に継続していくためにも、また、培ってきた漁業技術を継承していくためにも、担い手の育成と新規就労者の確保が不可欠です。

本市における漁業就業者の年齢構成は、県内全体と比較すると、若い世代の比率が高く、他市と比べて担い手の育成・確保が行われています。年齢階層別漁業者数を見ても、高齢者に偏ることなく、幅広く分布しています。本市の沿岸漁業は、一定の漁獲高が保持されて、経営が安定すれば、将来に継続される産業であることを示しております。

今後もこの状態を維持していくため、新たな担い手を育成・確保するとともに、新規就業した者が十分な収入を得られず離職してしまうことがないように、経営基盤を安定させる必要があります。

参照【資料編 2 漁業就業者数】

(5) 就労環境の整備

本市の海岸では漁業活動が行われているほか、S u p（スタンドアップパドルボード）やサーフィンなど海洋性レクリエーションも活発に行われております。**このため**、漁業の活動エリアと海洋性レクリエーションが行われるエリアが交錯している場所があり、漁船と人の接触事故の危険を伴っています。**両者の共存を図りながら、安全性を確保することが重要な課題であります。**

湾に面した鎌倉地域（坂ノ下地区および材木座地区）には、漁港施設が無く、この地域の漁業者は漁船を砂浜から海へ出し入れしています。砂浜から人力で漁船の出し入れをすることは多大な労力が必要であり、また、荒天時には漁船が流されないように砂浜から安全な場所に移動させる必要がありますが、これらのことは、漁業者にとって大きな負担となっています。さらに、人力であるため一日の出漁回数が限られ、波が多少でも高くなると出漁できなくなるとともに、台風や荒天時の**強風や高波・高潮**により砂浜にある漁船・漁具倉庫の破損・流失被害が発生するなど、出漁回数・日数の低下や金銭的な損失が発生しています。

このことから、鎌倉地域（坂ノ下地区および材木座地区）の漁業を安全かつ安定的に継続していくために、就労環境の整備は不可欠なものとなっています。

腰越地域には漁港が整備されていますが、**今後も**就労環境を確保するため、腰越漁港の維持・管理を計画的に行っていく必要があります。

その他にも、鎌倉市沿岸の海には、共同漁業権が設定されていますが、共同漁業の対象となる漁業協同組合が放流した貝等が無断で採取される事案が増えており、漁業権の侵害につながっています。

(6) 漁場機能の低下・喪失

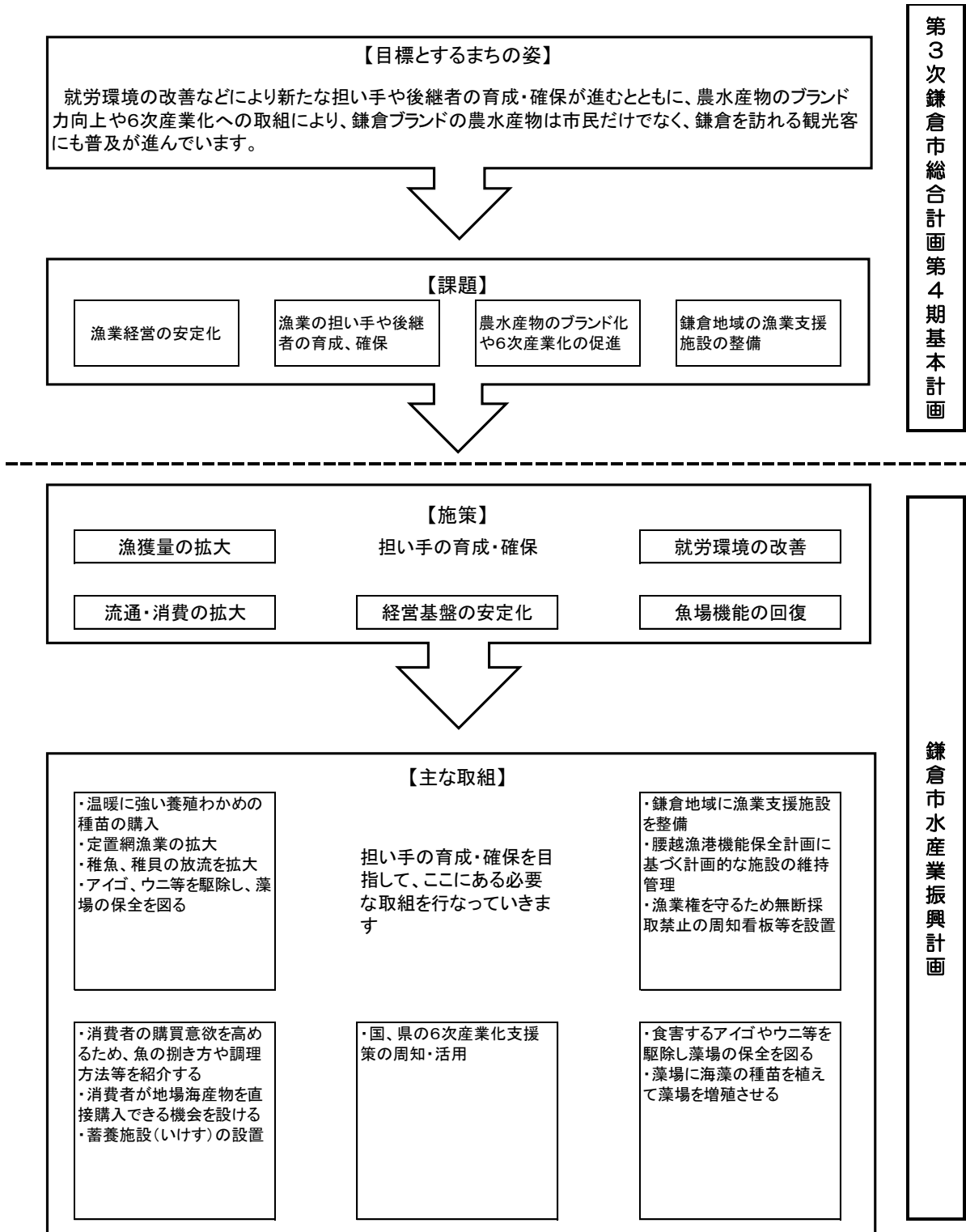
相模湾では、**気候変動による海水温の上昇、黒潮大蛇行等による海況変化や、アイゴ・ムラサキウニの食害をはじめとする様々な要因による磯焼けにより、藻場の喪失が進行しています。**

藻場は産卵の場、幼魚・稚仔魚の生育の場として欠かせないことから、本市の漁業区域内の藻場についても保全を図り、漁場機能の低下を防ぐことが求められています。

第3章 鎌倉市の水産業振興の基本方針

1 体系図

図は第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画と鎌倉市水産業振興計画の関連性について、体系的に整理したものです。



2 第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画

本市の総合計画である第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の中の農業・漁業の振興に係る施策です。これに基づき、水産業振興の施策に取り組んでいきます。

将来目標⑥ 第6章 活力ある暮らしやすいまち

(1) 産業振興

① 農業・漁業の振興

～農業・漁業経営の安定のため、後継者の育成、地域に即した都市農業・沿岸漁業の振興を推進します～

○施策を取り巻く状況（漁業関係を抜粋）

■現状

本市の農業及び漁業の従事者は、いずれも減少傾向にあります。

本市の漁業は、定置網、しらす船びき網、わかめの養殖など沿岸漁業を中心に営まれていますが、担い手の育成・確保や漁獲量の伸び悩み等の課題があり、水産物のブランド化など、漁業経営の安定化を図る施策を講じる必要があります。

鎌倉地域の漁業者の就労環境の改善、漁船の安全確保、台風等の災害対策のために、支援策が必要です。



■課題

- ・ 農業及び漁業経営の安定化
- ・ 農業及び漁業の担い手や後継者の育成、確保
- ・ 農水産物のブランド化や6次産業化の促進
- ・ 鎌倉地域の漁業支援施設の整備

○目標とするまちの姿

就労環境の改善などにより新たな担い手や後継者の育成・確保が進むとともに、農水産物のブランド力向上や6次産業化への取組により、鎌倉ブランドの農水産物は市民だけでなく、鎌倉を訪れる観光客にも普及が進んでいます。

○SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット		市としての取組の方向性
 2 飢餓をゼロに	2.3	農地やその周辺地域の基盤整備や農地の良好な維持管理による農業の経営環境の整備、新たな担い手や後継者の育成・確保につながる取組を進めることで、持続可能な農業を促進します。
	2.4	
 14 海の豊かさを守ろう	14.b	漁業の安定性向上に向けた漁業資源の管理や栽培漁業による水産資源の管理、地産地消・6次産業化・ブランド化による市内販路の整備、新たな担い手や後継者の育成・確保につながる取組を進めることで、持続可能な水産業を促進します。

○主な取組（漁業関係を抜粋）

漁業環境の整備・保全

漁業が安定的に営まれ、新たな担い手や後継者の育成・確保につながる沿岸漁業の振興施策を推進するとともに、操業環境の整備を行います。

また、市内で水揚げされた魚介類の地産地消や6次産業化に向けた取組、水産物のブランド化を推進します。

第4章 鎌倉市の水産業振興のための施策

本市の水産業は水産物を獲り、それを流通ルートに乗せて市民の食卓に届ける本来の役割に加えて、「豊かな自然環境の形成」「海の安全・安心の提供」「やすらぎ空間の提供」といった多面的な機能を有しており、市民の日常生活全体に大きな影響を及ぼすものであることから、本来の役割はもとより、多面的機能も発揮できるよう継続して取り組んでいきます。

(継続していく取組)

- ・沿岸漁業の保全に努め、魚介類や藻類が健全に生息する場を作る
- ・地引網や魚の捌き方教室等を開き、市民との交流の場を設ける
- ・子どもたちに鎌倉の海の豊かさを伝え、自然環境の場を提供する
- ・水難事故防止の訓練に参加し、事故発生時には積極的に救難活動を行う
- ・地震等の災害時には海上輸送の拠点としての活動を積極的に行う

さらに、本市の漁業就業者は、県内平均と比較して若い世代の割合が高く、また、女性就業者にも恵まれています。これからも本市の漁業を安定して継続させるために、新たな担い手の育成・確保を目指して、次に掲げる取組を行っていきます。

1 漁獲量の拡大

市内の海産物の流通量を増やし地産地消を推進していくためにも、漁獲量を確保していきます。

本市の漁獲量の大半を占めている、しらすと養殖わかめの漁獲量が近年減少していることから、原因の分析に努めながら、漁獲の減少を防ぐ取組を行うなど、全体的な漁獲量を確保していきます。

(必要な取組)

- ・水温の上昇に対応できる養殖わかめの種苗の改良
- ・定置網漁業の拡大
- ・稚魚、稚貝の放流を拡大
- ・アイゴ、ウニ等を駆除し、藻場の保全を図る
- ・専門機関等の情報分析を基に本市の原因を把握する

2 流通・消費の拡大

地産地消を推進するため、海産物のブランド化を図るとともに、本市の漁獲量の特徴である少量多品種の地場海産物を市内に販売するための対策を行います。

漁獲物を生きたまま保存し、天候により出漁することができない時でも、朝市などで鮮魚を販売できるようにします。

消費の拡大を図るため、地場海産物に対する消費者の購買意欲を高めるための取組を推進していきます。

(必要な取組)

- ・海産物のブランド化に向けた商品開発等を検討する
- ・消費者の購買意欲を高めるため、魚の捌き方や調理方法等を紹介する
- ・消費者が地場海産物を直接購入できる機会を設ける（冷凍冷蔵車の活用等）
- ・漁獲物を生きたまま保存できる蓄養施設（いけす）の設置

3 経営基盤の安定化（6次産業化の推進）

新たな加工品を開発することやこれまで廃棄していた未利用漁等を商品化することは、限られた資源の有効活用になるとともに商品に付加価値を付けて販売できるため、漁業者の新たな販路開拓や経営基盤の安定化につながっていきます。

6次産業化に取り組む上で、加工施設や販売施設等の初期投資に必要な資金、商品開発や加工・販売のノウハウなどが必要となりますが、これらを個人事業として行うには負担が大きいため、共同運営の形態も考慮しながら、6次産業化支援策を活用して事業を進めていきます。

(必要な取組)

- ・国、県の6次産業化支援策の周知・活用

4 就労環境の改善

漁業と海洋性レクリエーションとの共存を図るため、漁船と人の接触事故の防止策等を講じていきます。

漁業者の就労環境の改善、台風等の災害対策等の課題を解決するとともに、漁業を安全かつ安定的に継続し、地場の水産物の漁獲量を増やし地産地消を推進していくためには漁業支援施設が必要です。

鎌倉地域については、漁業支援施設を整備し、支援していきます。(過去の鎌倉漁港対策協議会では、漁港の機能・規模は基本的な最小規模とすることと答申されています)。

腰越地域については、漁港がすでに開港しているので、施設の長寿命化を図るため、機能保全計画に基づく適正な維持管理を図ります。

漁業協同組合が放流した貝等が無断で採捕されることを防ぐための対策を講じていきます。

(必要な取組)

- ・ 漁船と人の接触事故を防止するための周知看板等を設置
- ・ 鎌倉地域に漁業支援施設を整備
- ・ 腰越漁港機能保全計画に基づく計画的な施設の維持管理
- ・ 漁業権を守るため無断採捕禁止の周知看板等を設置

5 漁場機能の回復

藻場は漁業資源の再生産に必要な不可欠な産卵場所であり、稚魚の育成の場となっていますが、海況の変化やアイゴ・ムラサキウニの食害をはじめとする様々な要因による磯焼けにより、藻場が喪失しています。このため、藻場の保全を図り、漁場機能の低下を防いでいきます。

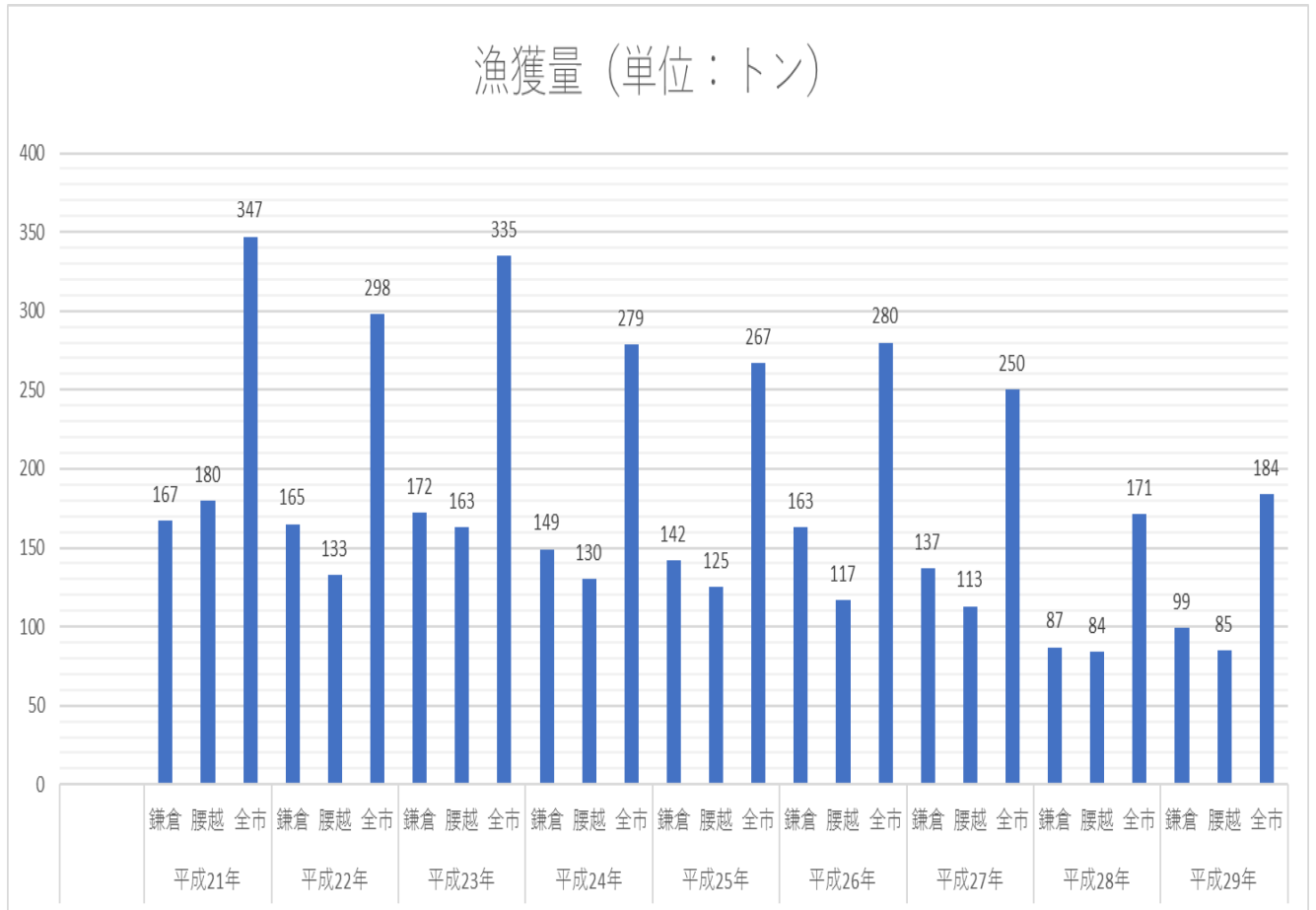
(必要な取組)

- ・ 食害するアイゴやウニ等を駆除し藻場の保全を図る(国・県の水産多面的機能発揮対策事業等を活用)
- ・ 藻場に海藻の種苗を植えて藻場を増殖させる
- ・ 藻場の保全のための海中の清掃

資料編

1 漁獲量

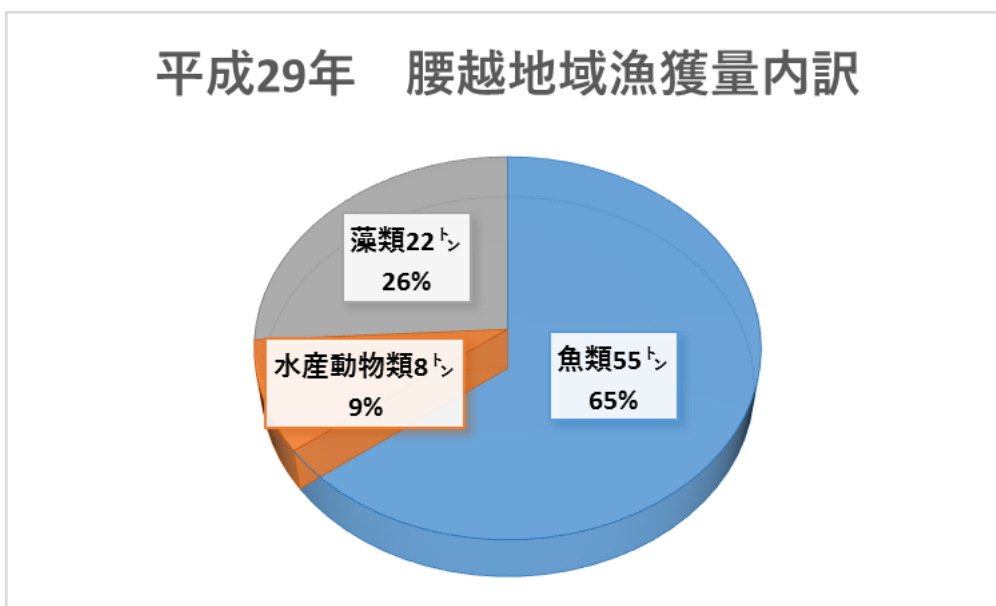
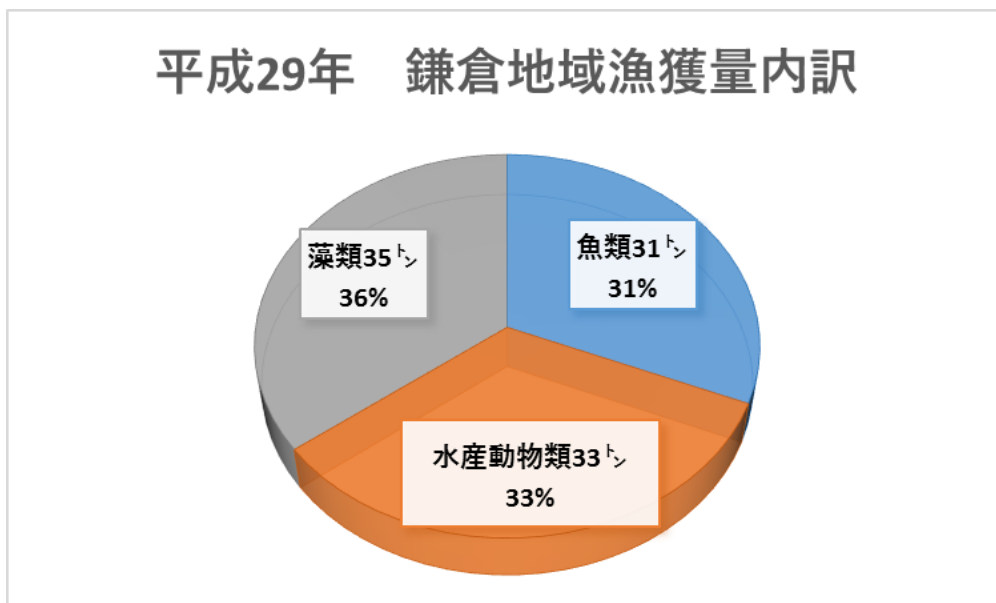
〔図表 1〕 年間漁獲量



○推定漁獲高

平成28年当時の魚種ごとの平均卸値単価と漁獲量をもとに漁獲高を推定すると1トン当たり約150万円でした。これをもとに、本市の漁獲高を推定すると、平成28年では約2億6,000万円となります。

〔図表2〕 漁獲量内訳（地域別）



※水産動物類：イカ類、タコ類、エビ類、貝類など

※藻類：養殖コンブ・ワカメ、天然ワカメなど

〔図表3〕 漁獲量内訳（魚種別）

平成29年漁種別漁獲量

単位：トン

漁獲量 合計	魚類								
	計	いわし類					あじ類	さば類	ぶり類
		計	まいわし	うるめいわし	かたくちいわし	しらす			
144	86	72	2	2	2	66	1	1	1

魚類						
ひらめ・かれい類			たい類	さわら類	すずき類	その他の魚類
計	ひらめ	かれい類				
1	1	0	0	0	1	9

えび類	貝類			いか類	たこ類	その他の水産動物類	海藻類
	いせえび	計	あわび類				
1	26	1	25	2	11	1	17

平成29年養殖魚種別収穫量

単位：トン

収穫量 合計	海藻類	
	こんぶ類	わかめ類
40	1	39

平成28年漁種別漁獲量

単位：トン

漁獲量 合計	魚類							
	計	いわし類					あじ類	ぶり類
		計	まいわし	うるめいわし	かたくちいわし	しらす		
153	106	89	2	3	1	83	2	1

魚類						
ひらめ・かれい類			たい類	さわら類	すずき類	その他の魚類
計	ひらめ	かれい類				
2	1	1	1	1	1	9

えび類	貝類			いか類	たこ類	海藻類
	いせえび	計	あわび類			
1	24	1	23	2	10	10

平成28年養殖魚種別収穫量

単位：トン

収穫量 合計	海藻類	
	こんぶ類	わかめ類
18	0	18

平成27年漁種別漁獲量

単位:トン

漁獲量 合計	魚類								
	計	いわし類					あじ類	さば類	ぶり類
		計	まいわし	うるめいわし	かたくちいわし	しらす			
171	109	91	0	0	5	86	1	1	2

魚類						
ひらめ・かれい類			たい類	さわら類	すずき類	その他の魚類
計	ひらめ	かれい類				
1	1	0	1	0	4	8

えび類	貝類			いか類	たこ類	海藻類
	計	あわび類	さざえ			
1	35	1	34	3	10	13

平成27年養殖魚種別収穫量

単位:トン

収穫量 合計	海藻類	
	こんぶ類	わかめ類
79	1	78

平成26年漁種別漁獲量

単位:トン

漁獲量 合計	魚類								
	計	いわし類					あじ類	さば類	ぶり類
		計	まいわし	うるめいわし	かたくちいわし	しらす			
208	149	133	1	3	1	128	1	2	1

魚類						
ひらめ・かれい類			たい類	さわら類	すずき類	その他の魚類
計	ひらめ	かれい類				
2	1	1	1	0	2	7

えび類	貝類			いか類	たこ類	海藻類
	計	あわび類	さざえ			
1	33	1	32	3	10	12

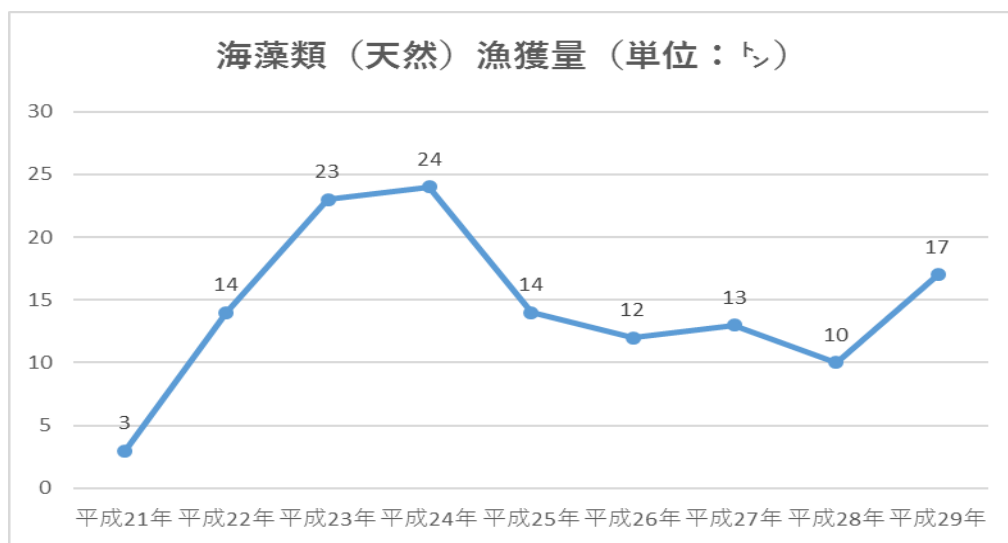
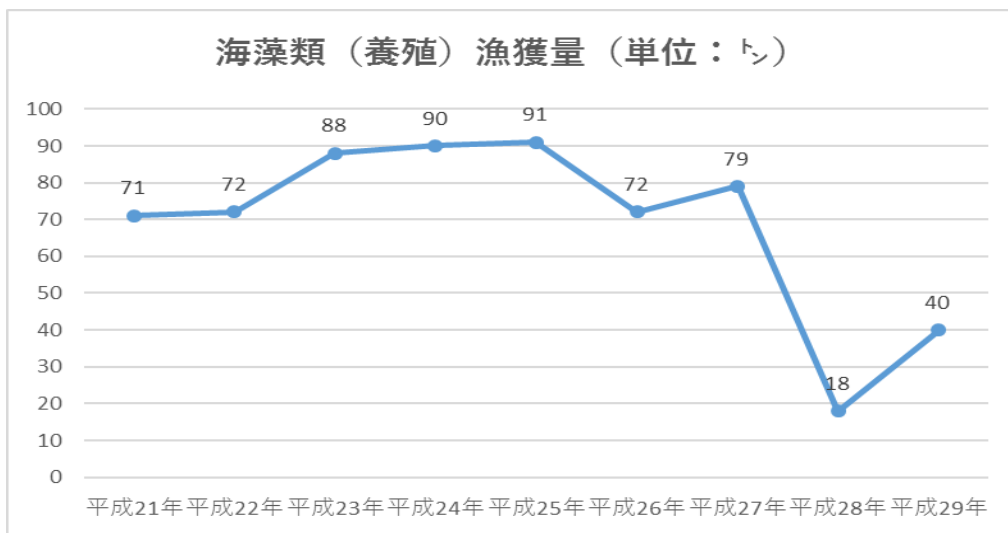
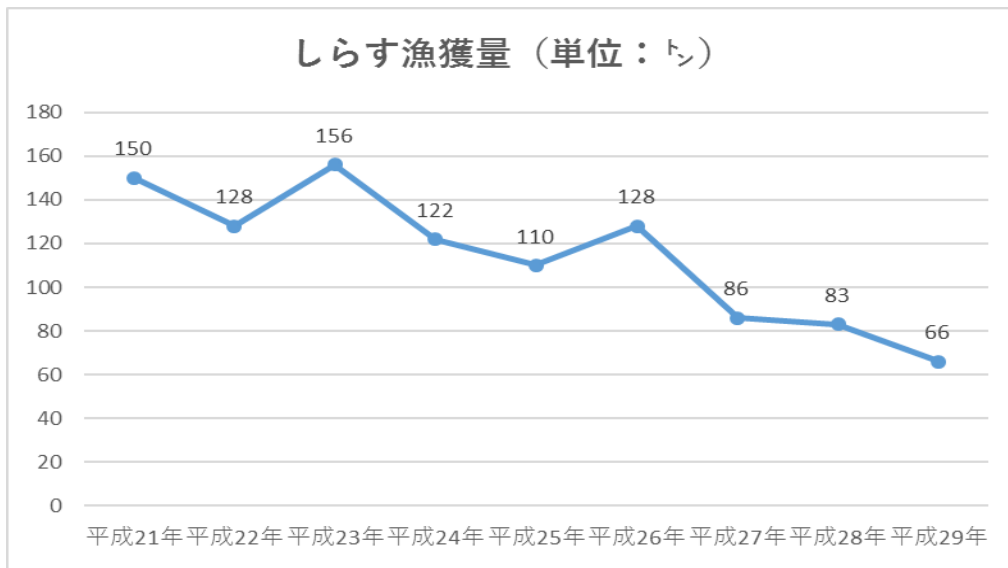
平成26年養殖魚種別収穫量

単位:トン

収穫量 合計	海藻類	
	こんぶ類	わかめ類
72	1	71

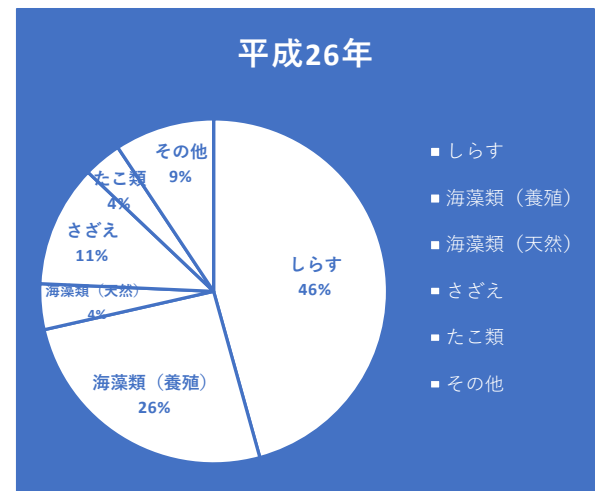
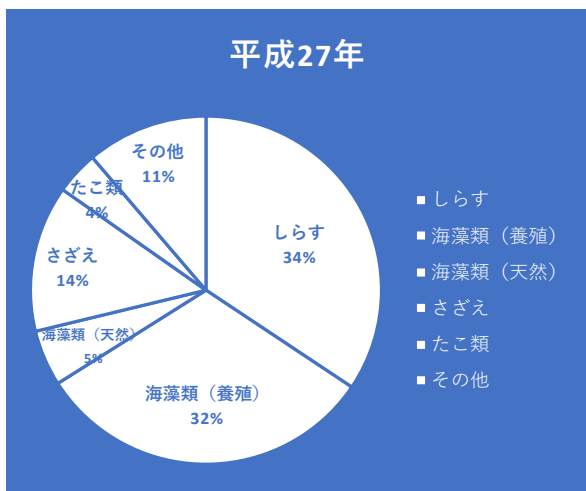
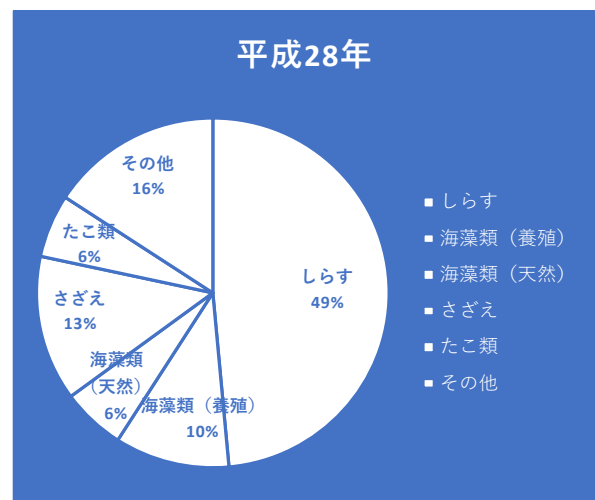
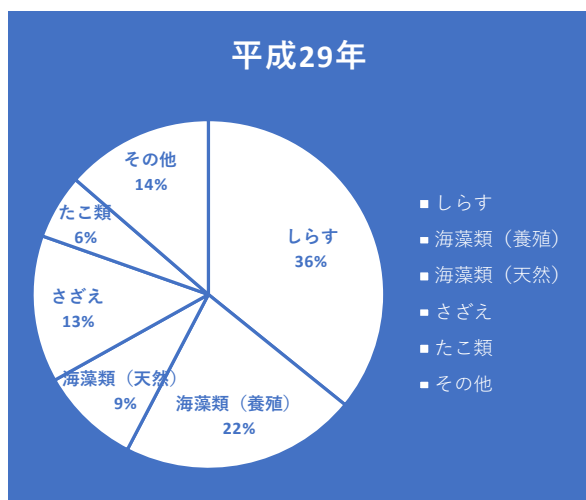
※農林水産省：海面漁業生産統計調査より

〔図表4〕 しらす・海藻類（養殖・天然）漁獲量の推移



〔図表5〕 グラフ漁獲量内訳（魚種別）

	平成29年	平成28年	平成27年	平成26年
しらす	66	83	86	128
海藻類（養殖）	40	18	79	72
海藻類（天然）	17	10	13	12
さざえ	25	23	34	32
たこ類	11	10	10	10
その他	25	27	28	26
計	184	171	250	280



〔図表6〕漁獲量内訳（漁業種類別）

平成29年漁業種類別漁獲量

単位:トン

漁獲量 合計	船びき網	刺網			定置網		いか釣	その他の釣	採貝・採藻	その他の 漁業
		さけ・ます 流し網	かじき等 流し網	その他の 流し網	大型定置網	小型定置網	沿岸 いか釣			
144	67	0	0	34	0	10	1	3	19	10

平成28年漁業種類別漁獲量

単位:トン

漁獲量 合計	船びき網	刺網			定置網		いか釣	その他の釣	採貝・採藻	その他の 漁業
		さけ・ます 流し網	かじき等 流し網	その他の 流し網	大型定置網	小型定置網	沿岸 いか釣			
153	83	0	0	31	0	10	2	3	13	11

平成27年漁業種類別漁獲量

単位:トン

漁獲量 合計	船びき網	刺網			定置網		いか釣	その他の釣	採貝・採藻	その他の 漁業
		さけ・ます 流し網	かじき等 流し網	その他の 流し網	大型定置網	小型定置網	沿岸 いか釣			
171	86	0	0	42	0	9	2	4	17	11

平成26年漁業種類別漁獲量

単位:トン

漁獲量 合計	船びき網	刺網			定置網		いか釣	その他の釣	採貝・採藻	その他の 漁業
		さけ・ます 流し網	かじき等 流し網	その他の 流し網	大型定置網	小型定置網	沿岸 いか釣			
208	128	0	0	38	0	11	1	3	14	13

※農林水産省：海面漁業生産統計調査より

2 漁業就業者数

〔図表7〕 漁業共同組合員数

年	地域名	組合員数(各年12月31日現在)		
		正組合員数(人)	准組合員数(人)	計
平成21年	鎌倉	32	26	58
	腰越	42	17	59
	全市	74	43	117
平成22年	鎌倉	33	24	57
	腰越	42	14	56
	全市	75	38	113
平成23年	鎌倉	31	25	56
	腰越	42	13	55
	全市	73	38	111
平成24年	鎌倉	31	26	57
	腰越	41	13	54
	全市	72	39	111
平成25年	鎌倉	31	26	57
	腰越	40	17	57
	全市	71	43	114
平成26年	鎌倉	31	23	54
	腰越	39	15	54
	全市	70	38	108
平成27年	鎌倉	29	26	55
	腰越	40	16	56
	全市	69	42	111
平成28年	鎌倉	32	23	55
	腰越	42	11	53
	全市	74	34	108
平成29年	鎌倉	30	23	53
	腰越	42	11	53
	全市	72	34	106

※正組合員：1年を通じて90日を超えて漁業を営み又はこれに従事する漁業者

※准組合員：1年を通じて90日を超えない漁業を営み又はこれに従事する漁業者

〔図表8〕男女別・年齢階層別漁業就業者数

○2013年漁業センサスより（平成25年11月1日現在）

合計 単位:人

地域等	計	計												
		15~19歳	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75歳以上
鎌倉	41	1	2	4	1	5	4	2	2	2	3	8	3	4
		2.4%	4.9%	9.8%	2.4%	12.2%	9.8%	4.9%	4.9%	4.9%	7.3%	19.5%	7.3%	9.8%
腰越	46	1	3	2	4	3	7	6	4	2	1	4	3	6
		2.2%	6.5%	4.3%	8.7%	6.5%	15.2%	13.0%	8.7%	4.3%	2.2%	8.7%	6.5%	13.0%
全市	87	2	5	6	5	8	11	8	6	4	4	12	6	10
		2.3%	5.7%	6.9%	5.7%	9.2%	12.6%	9.2%	6.9%	4.6%	4.6%	13.8%	6.9%	11.5%

男性 単位:人

地域等	計	男												
		15~19歳	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75歳以上
鎌倉	31	1	1	4	0	3	4	2	2	2	1	6	3	2
		2.4%	2.4%	9.8%	0.0%	7.3%	9.8%	4.9%	4.9%	4.9%	2.4%	14.6%	7.3%	4.9%
腰越	46	1	3	2	4	3	7	6	4	2	1	4	3	6
		2.2%	6.5%	4.3%	8.7%	6.5%	15.2%	13.0%	8.7%	4.3%	2.2%	8.7%	6.5%	13.0%
全市	77	2	4	6	4	6	11	8	6	4	2	10	6	8
		2.3%	4.6%	6.9%	4.6%	6.9%	12.6%	9.2%	6.9%	4.6%	2.3%	11.5%	6.9%	9.2%

女性 単位:人

地域等	計	女												
		15~19歳	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75歳以上
鎌倉	10	0	1	0	1	2	0	0	0	0	2	2	0	2
		0.0%	2.4%	0.0%	2.4%	4.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.9%	4.9%	0.0%	4.9%
腰越	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
全市	10	0	1	0	1	2	0	0	0	0	2	2	0	2
		0.0%	1.1%	0.0%	1.1%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	2.3%	0.0%	2.3%

神奈川県(参考) 単位:人

地域等	計	計												
		15~19歳	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75歳以上
全県	2,273	26	59	86	109	131	188	177	185	185	250	255	264	358
		1.1%	2.6%	3.8%	4.8%	5.8%	8.3%	7.8%	8.1%	8.1%	11.0%	11.2%	11.6%	15.8%

* 漁業就業者：満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に年間30日以上従事した者

3 漁船隻数

〔図表9〕 漁船隻数・動力漁船トン数規模別隻数

○2013年漁業センサスより（平成25年11月1日現在）

単位：隻

地域等	漁船 総隻数	船外機付 漁船隻数	動力漁船隻数					
			計	1トン未満	1~3トン	3~5トン	5~10トン	10~20トン
鎌倉	43	35	8	3	5	0	0	0
腰越	43	34	9	2	1	5	1	0
全市	86	69	17	5	6	5	1	0

4 販路

〔図表10〕 販路イメージ

